

入札書の郵送方法について

事後審査型条件付き一般競争入札（郵便方式）で入札書を郵送する場合、入札案件ごとに**郵送用封筒（外封筒）・入札用封筒（内封筒）の二重封筒**とし、郵送方法は次のとおりとします。

(1) 入札書

1 通の郵送用封筒（外封筒）及び 2 通の入札用封筒（内封筒）を用意してください。2 通（入札回数が第 1 回又は第 2 回）の入札書を、2 通の入札用封筒（内封筒）に分けて入れてください。

※ 予定価格を事前公表して行う入札においては、入札回数を 1 回とすることから、提出する入札書は 1 通とします。

※ 予定価格を事前公表しない入札において、1 通（第 1 回）の入札書しか提出しないことも可とします。**ただし、当該入札が再度の入札を行うこととなった場合、その者は再度の入札に参加することができません。**

(2) 入札参加申出書 **※業務の提携をしている二つの企業等で参加する者（以下「業務提携者」という。）は、入札参加申出書（業務提携用）及び業務提携書兼委任状**

郵送用封筒（外封筒）又は第 1 回の入札書を入れた入札用封筒（内封筒）に入れて提出してください。

(3) 郵送用封筒（外封筒）及び入札用封筒（内封筒）

いずれも **当該案件名称及び郵便入札参加者名（商号名又は名称）を必ず記載**してください。また、入札用封筒（内封筒）を 2 通提出する場合、入札用封筒（内封筒）に**入札回数（第 1 回又は第 2 回）**が分かるように記載してください。また、いずれも最後に**必ず封かん**してください。

※ **当該入札と異なる案件の入札書又は入札参加申出書を同封しない**でください。

注 以下のとおり送付されない入札書は無効となるので、送付前に必ず確認ください。

☐	必ず「 一般書留 」又は「 簡易書留 」のどちらかによる方法で、入札書提出期限までに指定された提出先へ提出すること
☐	郵送用封筒（外封筒）及び入札用封筒（内封筒）に、 ① 当該案件名称 ② 入札参加者名（商号名又は名称）の 2 点を必ず記入 すること
☐	入札用封筒（内封筒）を 2 通提出する場合、それぞれの入札用封筒（内封筒）に 入札回数（第 1 回又は第 2 回） が分かるように記載すること
☐	郵送用封筒（外封筒）及び入札用封筒（内封筒）は、 必ず封かん すること

郵送用封筒（外封筒）及び入札用封筒（内封筒）の記入例

※封筒サイズ等の指定はございません。

- ・ 郵送用封筒（外封筒） ※縦書き・横書きいずれも可

5	9	9	-	8	5	3	1
---	---	---	---	---	---	---	---

大阪府堺市中区学園町1-1

公立大学法人大阪 本部事務機構
財務部 契約課 行

案件名称	
入札参加者名	

入札書在中

封筒の綴じ目を
封かんすること

- ・ ㊦

第 ㊦ 回

入札用封筒を2通提出する場合、
入札回数が分かるように記載すること

封筒の綴じ目を
封かんすること

案件名称	
入札参加者名	

入札書在中

郵送用封筒（外封筒）及び入札用封筒（内封筒）の提出イメージ

※ 2 通の入札書を提出する場合

